



IT生活のすすめ

このコーナーでは、市民ITセンターで開催する講習の予定や、パソコン用語など、皆さんに役立つIT関連情報をご紹介します。

市民ITセンター ☎641101

電子メールで市からの情報を 受け取ってみよう!

市では電子メールによる情報提供を行っています。メールアドレスを登録していただくことにより、次の情報が配信されるようになります。

①広報とき（防災無線）

防災無線で放送された内容を配信します。同日に繰り返し同じ内容の放送がある場合は、最初の放送時に配信されます。ただし、火災発生情報など一部の放送を配信できない場合があります。

②ごみの搬出日

地域ごとの、燃えるごみの日・燃えないごみの日・資源物の日をお知らせします。燃えるごみの日は、前日の午後7時ごろ、燃えないごみの日・資源物の日は、前々日の午後0時30分ごろ配信します。

③乳幼児向け情報

乳幼児健診や予防接種など、広報ときなどでお知らせする内容です。お子さんの生年月日を登録していただき、該当の方に配信します。

防災無線の聞き逃しやごみの出し忘れなどに役立つと思いますのでぜひ登録してみたいかと思いますが、

市から電子メールを受けるには、市ホームページのトップページ左側メニュー「メールでお知らせ」から登録することができます。（携帯電話での登録は「<http://www.city.toki.lg.jp/mtcs/index.html>」もしくは下記QRコード読み取り）

なお、当サービスは無料でご利用になれますが、通信料金については利用者負担となります。



KOBAN 24時

私たち地域警察官は、地域の安全センターとしての交番を拠点に、パトロールや管内の各世帯への巡回連絡、事件・事故の初動措置、住民の意見や要望に応える活動、地理教示や遺失物・拾得物の扱いなど地域住民と身近に触れ合う活動を行っています。

そこで今回から、「KOBAN 24時」と題し、日々活動に係る各種事件・事故、お願いなどを紹介していきます。

サミットに対する警戒警備などのご理解とご協力を

本年7月に、北海道洞爺湖でサミット（主要国首脳会議）が開催されます。警察は、国際テロ組織、反グローバル리즘を掲げる団体および過激派などによる各種不法行為を未然に防止するため、全国各地で多数の警察官による警戒や検問などを実施します。

また、会場周辺などでは、交通規制を行います。サミットなどの安全かつ円滑な進行のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



多治見警察署 ☎220110
土岐津交番 ☎552002
妻木下石交番 ☎576502
駄知交番 ☎598002



URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/POLICE>

マメ知識（改正道路交通法～自転車利用者対策）

「自転車の通行等に関するルール」が改正され、本年6月19日までに施行されます。

『自転車安全利用五則』を守りましょう!

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
歩道を通行できるのは
 - ・「自転車歩道通行可」の標識があるとき
 - ・自転車運転者が13歳未満の児童や幼児
 - ・車道または交通の状況から、歩道を通行することがやむを得ないとき
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤子どもはヘルメットを着用
 - ・13歳未満の児童、幼児の保護責任者は、その子に乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。
- ※運転中の携帯電話、傘差し運転はやめましょう!